

令和4年9月29日

呉竹医療専門学校
校長 松原 哲 殿

学校関係者評価委員会
委員長 河原 保裕

学校関係者評価委員会報告

令和4年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告する。

記

1 学校関係者評価委員

- ① 河原 保裕 (公益社団法人埼玉県鍼灸師会会長)
- ② 長嶺 芳文 (公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会副会長)
- ③ 山本 光彦 (公益社団法人埼玉県柔道整復師常務理事)
- ④ 竹沢 誠 (在校生保護者)
- ⑤ 山岸 克也 (同窓会組織呉竹会会長・第4期卒業生)

2 学校関係者評価委員会の開催状況

第1回委員会 令和4年9月17日 (会場 呉竹医療専門学校10階教室)

3 学校関係者委員会報告

別紙のとおり

以上

I 重点目標について

重点目標は一部更新され、次の内容を掲げていることを確認した。

- ① 担当教科の1コマ以上に能動的学習法（アクティブラーニング）を取り入れ、学生の学習意欲を継続させ、学習目標達成を促進する。
- ② 自主性を重んじた支援を充実させて、成功体験を積ませることによって学生の達成感を高める。
- ③ 入学定員 100%とともに卒業率 100%を達成する。

II 各評価項目について

1. 教育理念・目的・育成人材像

理念・目的・育成人材像の設置、関連業界等の人材ニーズに適合、特色ある教育活動、将来構想の設置について確認した。

理念等の浸透度の確認は毎年実施しているが、昨年度に続き、半数の学生が理念等を理解していなかったことから、令和3年度より開始した全国専門学校卒業生共同調査の結果を参考にしながら、対応策を講じられるとの方針を確認した。

また、非常勤講師と将来構想を共有することについても事業計画の配付等によって行うことを確認した。

2. 学校運営

理念等に沿った運営方針の設置、理念等達成のための事業計画の設置、適切な組織運営、学校運営組織の整備、人事・給与制度の整備、意思決定システムの整備、情報システム化による業務の効率化の取組について確認した。

学籍管理システムを更新し、学生の出欠席に関する指導を円滑に行える体制を整えていることを確認した。専任教員の業務範囲が広がっていることより、教務のシステム化や ICT の活用により、業務の効率化を一層図られたい。

また、これまで試行的に実施してきた人事評価制度については、令和4年度より評価結果を賞与等に反映させることとなったことを確認した。優れた取り組みを行った教職員が評価されることによって、教職員の士気が高まるとともに学校改善が着実に進むことを望む。

3. 教育活動

理念等に沿った教育課程の編成方針・実施方針の設置、学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルの明示、教育目的・目標に沿った教育課程の編成、教育課程編成委員会の設置、キャリア教育の実施、授業評価を実施、成績評価・修了認定基準を明確化と適切な運用、

作品及び技術等の発表における成果の把握、目標とする資格・免許の教育課程上の位置づけ、資格・免許取得の指導体制、資格・要件を備えた教員の確保、教員の資質向上への取組み、資格・要件を備えた教員の確保等について確認した。

コロナ禍に遠隔授業が進んだことにより、今後、デジタル教科書や遠隔授業の時間が拡大するなどの変化が考えられるため、学生の受講状況や教育効果も踏まえた検討を進められることを望む。

アクティブラーニングの積極的な実施においては、次の事項について引き続き検討されたい。

- ① グループワークにおいて話に加われない学生が見られたことなどの実施上の課題について方策を練る。
- ② 授業において理解できなかったことをそのままにせず、学生のアウトプットを増やして気付きを促すなどの工夫を行う。
- ③ アクティブラーニングを実施することによって、進度が圧迫されることのないように対策を講じる。

次の課題については、早急に具体的対応策を講じられたい。

- ④ 補習や補講などの担当者を早期に決定し、より計画的な支援を行う。
- ⑤ キャリア教育については、引き続き意義・指導方法等に関する周知を徹底するとともに、学外臨床実習先を拡充させる。
- ⑥ 授業評価の結果を授業改善に活かしていることを確実に確認する。
- ⑦ 柔道整復科においては昼間部の国家試験合格率が大きく低下していることから指導体制を見直す。

以下の項目については、法人全体に関わる事項のため引き続き検討されたい。

- ⑧ 教職員の募集や昇格等に関して規定する。
- ⑨ 教員の育成方針を明文化する。
- ⑩ 関連業界等の連携による研修や研究に参加する教員を増やす。

4. 学修成果

就職率向上の取組、資格合格率向上の取組、卒業生の社会的評価の把握について確認した。

次の点については、コロナ禍の対応となることなどを考慮しつつ、関連企業等との連携を進めながら、課題の解決を図られることを望む。

- ① 12月時点の希望者の就職率が目標を下回ったことから、卒後の支援も含めて目標設定を行う。
- ② 資格取得率の向上の取組として設置された選択科目や特別講座については、学生の学習計画に沿って申請するように指導する。
- ③ 卒業生の社会的評価を把握するために、臨床実習協力企業等との意見交換会を実施する。

5. 学生支援

就職等進路支援組織体制の整備、退学率低減の取組、学生相談体制の整備、留学生相談体制の整備、経済的支援体制の整備、健康管理体制の整備、学生寮等生活環境支援体制の整備、課外活動支援体制の整備、保護者との連携体制の構築状況、卒業生支援体制の整備、産学連携による卒業後再教育プログラムの開発・実施状況、社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備について確認した。

次の課題については確実に対応されることを望む。

- ① 就職に関する個々の学生の活動については学籍管理システム上の個人カルテ等にて共有する。
- ② 課外活動については、感染防止策を講じながら徐々に平常化していく。
- ③ 卒後再教育プログラムについては、卒業生の参加を促す取組を行う。
- ④ 中高年の学生に対する就職支援策についてはハローワークと連携して対応する。
- ⑤ 就職しない方の理由を把握し、就職支援に活かすこと。
- ⑥ 卒後のキャリア形成や就職支援については、各業団とも相互に協力して検討していくこと。

6. 教育環境

教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等の整備、学外実習・インターンシップ・海外研修等の実施体制の整備、防災に対する組織体制の整備と適切な運用、学内における安全管理体制の整備と適切な運用について確認した。

コロナ禍の影響を最小限に留めるために臨床実習先の拡充や安全管理体制の見直し、消防計画の更新についても着実に進められたい。

- ① コロナ禍により実習生を受け入れられない施設があったため、病院及び介護施設の実習先を拡充する。
- ② コロナ禍の感染防止対策として教室やロッカーでの密集を防ぐため、一時的に利用方法を変更しているため、コロナ後に教室や更衣室のロッカーの固定等、消防計画を更新する。
- ③ 学外実習先や実習の機会を増加させるため、学外実習の安全管理体制について、見直す。

7. 学生の募集と受入れ

高等学校等接続教育機関に対する情報提供、学生募集の実施状況、入学選考基準の明確化と適切な運用、入学選考に関する実績の把握と授業改善等への活用、経費内容に対応した学納金算定、入学辞退者に対する授業料等の適正な取扱について確認した。概ね適切に自己評価されている。

財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図るため、予算要求時の項目に応募者を組み込み、実績に則して予算化されることを確認した。

夜間部の学生を確保するための方策として、始業時間を遅らせることなどについても検

討されたい。

8. 財 務

学校及び法人運営の中長期的な財務基盤の安定性、主要な財務数値に関する財務分析の実施、教育目標との整合性のある単年度予算及び中期計画の策定、予算及び計画に基づいた執行管理の実施、私立学校法及び寄附行為に基づいた監査の実施、財務情報公開体制の整備と運用について確認した結果、自己評価はおおむね適切に実施されていた。

9. 法令等の遵守

法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な学校運営、個人情報保護に関する対策の実施、自己評価の実施体制の整備と評価の実施、自己評価結果の公表、学校関係者評価実施体制の整備と評価の実施、教育情報に関する情報公開の実施について確認した結果、概ね適切に自己評価されていた。

次の課題については、改善に向けた取り組みを着手していることを確認した。

- ① 個人情報の保護について教職員に対する啓発機会の創出や大量の個人データを蓄積した記録の取扱に関する規程について、対応班を設けて課題の洗い出しや見直しを行う。
- ② 学校評価の実施体制については事務局の欠員補充を行うとともに、業務の効率化により対応する。

10. 社会貢献・地域貢献

学校教育資源活用による社会・地域貢献の実施状況、国際交流の取組、学生ボランティア活動の奨励と具体的活動支援の実施について確認した結果、概ね適切に自己評価されていた。

本項においては、コロナ禍の影響を受け、多くの活動が見送られていたことを確認した。ボランティア活動については、業団体等でも実施しており、国家資格を持つことの重要性や意義を理解する良い機会となるので、学生が積極的に活用できるような働きかけをコロナ禍以前のように実施されることを昨年度に引き続き望む。

- ① コロナ禍により施設開放や協力予定の行事の中止など、実質的な活動が行えなかったことから、感染対策を行いながら平常化に向けて取組を行う。
- ② コロナ禍の収束とともに本校学生の短期留学や、海外研修生の受け入れについても再開できるように検討する。

以上